

シリーズ●北海道の天然記念物

天然記念物 円山原始林

有限会社 緑花計画

笠 康三郎

円山は、市街地のほぼ真西にある小山であり、アイヌはモイワ（小さな山）と呼んでいたという。1870（明治3）年に酒田県（現在の山形県庄内地方）から呼び寄せた農民30戸90人が入植し、その干支によって庚午三の村と呼ばれたが、翌年には岩村通俊判官によって円山村と名付けられた。その時に、モイワと呼ばれていた山が、右手にある三角形の山（現在の三角山）との対比から、村の名前をとって円山と呼ばれるようになったのだらうと、『円山百年史』には書かれている。

札幌の町の建設に伴って、大量の木材や石材が必要となる。1871（明治4）年開拓使は、イチイ、ハリギリ、イヌエンジュ、ヤマザクラ、カツラ、トドマツなどの伐採を禁じたものの、トドマツは建築材にするときには特に許されたという。

1877（明治10）年には円山は禁伐林に指定されて一応保護されることになったが、北海道庁時代（1886（明治19）年以降）には個人に貸し下げられ、有用材の伐採が公然と行われるようになっていった。このため、松浦武四郎によって「樞木立也」と書かれ、1881（明治14）年にまとめられた「札幌郡官林風土略記」に「全官林中樞は三分の一にして」と書かれていた円山や藻岩山のトドマツは、ほとんど姿を消していったのである。

1872（明治5）年には円山山頂から石材が採掘され、開拓使庁舎の基礎とされたが、そのときの石工が安全を祈願して彫った山神碑が、現在も山頂に残されている。このお陰か、山頂一帯は岩盤が露出し、大変見晴らしがよくなっているけれども、この採掘によって幾分標高が低くなっているのかもしれない。

宮部金吾博士は、学生時代に植物を採取したのは円山や藻岩山、豊平川の縁であったという。1893（明治26）年には、かつて留学したハーバード大学のサージェント博士を招いて円山や藻岩を案内し、カツラの巨木や豊富な植物相が残されていることが、世界の学会で紹介されることとなった。

我が国に天然記念物保存思想を導入した三好学博士は、明治末期に宮部に案内されて藻岩山などを訪れている。この時、サージェントによって藻岩山麓で写され、世界で紹介された直径6mもあるカツラの巨木ですら、その後伐採されて切り株となっていることを嘆き、その写真を自著に載せているように、その林相にはかなり手が加えられていったものと考えられる。

それでも、高木層から林床植生に至るまで、多様な植生を維持していることから、1913（大正2）年には円山の広葉樹林は、藻岩山とともに原生天然保存林に指定された。そして1919（大正8）年に史蹟名勝天然記念物保存法が公布されたことにより、1920（大正10）年3月3日付けで、円山原始林は、藻岩原始林や野幌原始林とともに天然記念物に指定され、現在に至っている。

その時の指定内容は次のように記されている。「圓山ハ札幌郊外ノ一小峰ニシテ鬱蒼タル原始林ニテ被ハレ其地域ノ小ナルニ拘ハラズ喬木、灌木、草木ノ種類ニ富メリ、主ナル樹種ハかつら、みづなら、せんのき、こぶし、ほほのき、いたやかへで、やちだも、しなのき、おほぼほだいじゆ、おひやう、くるみ、さはしば、あかだも等ナリ」（天然記念物調査報告（植物ノ部）第二輯 六四頁）

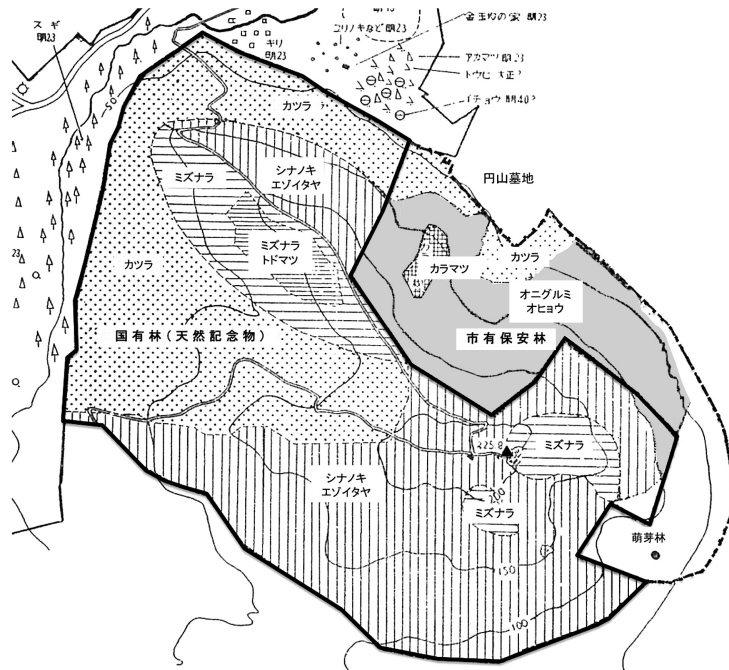
現在では「原始林」でないことは周知の事実となっており、所管する札幌市教育委員会の紹介文では次のように説明されている。

「円山・藻岩山の森林は、開拓使時代から保護され、「原始林」と呼ばれてきた。しかし、実際は原生林に近い天然林で、冷温帯の渓谷沿いの森林を代表するカツラ林が発達する一方、北方針葉樹林の要素もみられる。明治25（1892）年に日本各地を訪れたハーバード大学の高名な樹木学者サージェントより「土地の気候、山の大きさの割に極めて樹木が豊富で世界的にもめずらしい」と評価を得た。北海道大学の館脇 操によると、藻岩山一帯の植物は、414種に及んでいる。」

こうして天然記念物に指定されることにより、保護の網がかかったわけであるが、意外と市民には知られていないのが、円山全域が指定されているわけではないことだらう。市街地に面している東側の斜面の多くは市有林となっており、天然記念物に指定されているのは、それを除いた国有林部分43.9haである。

札幌の町が発展しはじめた明治時代中期には、豊平墓地だけでは手狭になってきたために、新たな墓地用地を求めて、国有未開地払い下げの請願を繰り返している。ようやく1903（明治36）年に約14.5haの区域が払い下げられ、その一部を円山墓地とし、残りを公有林としたものである。

なぜこの範囲になったのかは記録にないが、市街地に面していることから、それだけ伐採等の手が加わって荒れ果てており、森林経営には向いていないと判断されたものかもしれない。払い下げを受けて札幌区は実地調査を行い、不必要な樹木は伐採して売却し、その収入によってカラマツ等



円山における国有林と市有林の区分（田中（1958）の付図の一部に凡例を加筆）

の植林を行った。1923（大正12）年には、墓地を除いた約13.8haが保安林に指定されている。

天然記念物は、戦後文化財保護法（1950（昭和25）年施行）の中に組み込まれているが、生物や環境由来のものについて、現状変更の規制をかけるだけでは効果的な保護にならない点がかねてより指摘されている。当該国有林を管理する石狩森林管理署で話を伺うと、住宅地と隣接する区域では、強風が吹くと必ず落枝や倒木処理の苦情が殺到し、その対処に追われるとのことである。ある程度の幅を伐採して緩衝空間をとることもできないし、教育委員会には処理のための予算は全くないので、すべてこちら持ち。本当に大変なんですと嘆息されていた。

登山道は、札幌市が自然歩道に指定して管理をしているものの、パンフレットには「子供でも登れる手軽なハイキングコースです。」とか、「原始林は、国の天然記念物に指定され」などと書かれているものの、天然記念物としての厳しい規制下にあることはどこにも書かれておらず、実際に野草の盗掘なども起きている。

宮部の高弟である館脇操博士は、早くから円山・藻岩山の調査に携わり、24歳（農学部講師）の時には研究室の学生たちとともに、円山の植物リストを取りまとめて発表している（313種）。（翌年には、藻岩山の植物についても発表）

館脇は、我が国の天然記念物が、その内容に関して科学的に詳述されたものが極めて少ないことを憂い、見るに見かねて1953（昭和28）年（農学部教授になった翌年）には、研究室と札幌営林局によって、国有林部分の毎木調査や帯状区の設定による林分解析を実施している。さらには1955（昭和30）年に札幌市、札幌営林局とともに市有保安林部分の調査を行った。これらの活動が札幌市長を動かし、植物だけでなく、地質、土壌、動

物、昆虫の各分野の研究を合わせた総合調査研究の結果として、『札幌円山の自然科学的研究』が発表された。

館脇は、研究成果を研究室内に留めることなく、一般の人に理解できるよう、大変分かりやすい文章で書かれた解説書やエッセーを残している。その一つに『円山原始林』なる小冊子があるが、その末尾に彼の円山に対する思いが記されているので、ここに紹介しておきたい。

「近年この山を訪れた外人たちは、日本がながい苦難の年月を通じてこの山を護りとおしたことに文化的な贅辞を惜しまない。世界の人にいわれるまでもなく、われわれはこの天恵ともいふべき円山の価値を自ら知って、この天然記念物に世界的な誇りを感じ、またそれに値する深い愛情を注いで行かなければならない。

そしてわれわれの子孫のために、また世界の文化のために、この山の森林を保存してゆくことは、実に札幌に住いて、あけてくれにこの山林を双眸にしている人達の双肩にかかる一つの大きな責任ではないかと思う。」

参考文献

- 北海道教育委員会編（1958）札幌円山の自然科学的研究. 3p.
- 円山百年史編集委員会編（1977）円山百年史. 円山百年史編纂協賛会, 33p., 259p.
- 札幌市史編纂委員会編（1968）札幌百年の人々. 札幌市, 144p.
- 田中 潜（1958）円山の歴史と自然. 札幌地区林材協会・札幌木友会, 7p.
- 館脇 操（1928）円山植物. 北海道林業會々報, 361p.
- 館脇 操（1954）円山原始林. 日本林業技術協會, 3p., 11p.
- 俵 浩三（2008）北海道・緑の環境史. 北海道大学出版会, 178p., 231p.